

議案第 5 号

木古内町過疎地域持続的発展計画の変更について

木古内町過疎地域持続的発展計画の一部を別紙のとおり変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）第 8 条第 10 項の規定により準用する第 8 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 22 日提出

木古内町長 鈴木 慎也

記

木古内町過疎地域持続的発展計画の、「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」、「産業の振興」、「生活環境の整備」及び「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び促進」の事業計画に新たな事業を追加する。

区分	頁・行	変更前	変更後	変更理由
人材育成 2 移住・定住・地域間交流の促進、	13 頁 29-32 行	○事業名（施設名） （4）過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 ○事業内容・事業主体 空き家リフォーム助成事業・木古内町	○事業名（施設名） （4）過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 <del>○事業内容・事業主体</del> <del>空き家リフォーム助成事業・木古内町</del> 移住定住新生活しあわせサポート事業・木古内町	新築住居の建築費、居住のために購入した土地、中古物件の購入費や空き家のリフォーム費用の一部を助成し、当町への移住及び定住を促進することで、未来へ希望や生きがいを持ち続けられるまちづくりに寄与するため

区分	頁・行	変更前	変更後	変更理由
3 産業の振興	21 頁 11 行	○事業名（施設名） 水産業 ○事業内容・事業主体 ナマコ人工種苗放流事業・上磯郡漁業協同組合	○事業名（施設名） 水産業 ○事業内容・事業主体 ナマコ人工種苗放流事業・上磯郡漁業協同組合 <b>水産基盤整備事業・北海道</b>	ウニ・アワビ等の増産を目的とした囲い礁を設置し、生産性の高い漁場環境を整備することで、当町の浅海増殖事業と養殖業の一層の進展と、漁獲資源の確保による漁家経営の安定化を図るため
6 生活環境の整備	31 頁 12 行	○事業名（施設名） 簡易水道 ○事業内容・事業主体 浄水場ろ過池改修事業・木古内町	○事業名（施設名） 簡易水道 ○事業内容・事業主体 浄水場ろ過池改修事業・木古内町 <b>浄水場場内整備事業・木古内町</b>	侵入防止のセキュリティ対策として門扉及びフェンスの更新による強靱化、雨水対策の排水工整備、水質安全対策の流出管更新のため
6 生活環境の整備	31 頁 28 行	(記載なし)	○事業名（施設名） <b>(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯</b> ○事業内容・事業主体 <b>防犯灯料金・設置・補修事業・木古内町</b>	夜間における犯罪の発生を防止し、公衆の通行安全等を図るため、町内会等が維持管理する防犯灯の料金・設置・補修にかかる経費の一部を助成することで、地域住民等が安心して暮らせる町づくりを推進するため

区分	頁・行	変更前	変更後	変更理由
の保健及び福祉の向上及び促進 7 子育て環境の確保、高齢者等	35 頁 7 行	○事業名（施設名） 老人ホーム ○事業内容・事業主体 機器整備更新事業 ・木古内町	○事業名（施設名） 老人ホーム ○事業内容・事業主体 機器整備更新事業 ・木古内町 <b>車両更新事業・木古内町</b>	開設当初から使用している車いす仕様送迎車両が経年劣化に伴い更新が必要となったため
の保健及び福祉の向上及び促進 7 子育て環境の確保、高齢者等	35 頁 15 行	（8）過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉 ○事業内容・事業主体 介護従事者待遇改善事業・木古内町	（8）過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉 ○事業内容・事業主体 介護従事者待遇改善事業・木古内町 <b>介護職員初任者研修事業・木古内町</b>	介護事業所で人材の確保が困難になっていることから、介護職員の資質の向上及び介護福祉士の資格取得を支援し、将来の介護サービスの安定的供給の確保を図るため

区分	頁・行	変更前	変更後	変更理由
事業計画	47 頁 4-23 行	<p>○持続的発展施設 区分</p> <p>1 移住・定住・地域 間交流の促進、人材 育成</p> <p>○事業名（施設名） 移住・定住 空き家リフォーム 助成事業・木古内町</p>	<p>○持続的発展施設 区分</p> <p>1 移住・定住・地域 間交流の促進、人材 育成</p> <p>○事業名（施設名） 移住・定住 <del>空き家リフォーム 助成事業・木古内町</del> 移住定住新生活し あわせサポート事 業・木古内町 新築住居の建築費、 居住のために購入 した土地、中古物件 の購入費や空き家 のリフォーム費用 の一部を助成し、当 町への移住及び定 住を促進すること で、未来へ希望や生 きがいを持ち続け られるまちづくりに 寄与することを 目的とする。</p>	<p>新築住居の建築 費、居住のために 購入した土地、中 古物件の購入費や 空き家のリフォー ム費用の一部を助 成し、当町への移 住及び定住を促進 することで、未来 へ希望や生きがい を持ち続けられる まちづくりに寄与 するため</p>

区分	頁・行	変更前	変更後	変更理由
事業計画	48、49 頁 28-32 行、 1-5 行	(記載なし)	○持続的発展施設 区分 5 生活環境の整備 ○事業名（施設名） 防災・防犯 防犯灯料金・設置・ 補修事業・木古内町 夜間における犯罪 の発生を防止し、公 衆の通行安全等を 図るため、町内会等 が維持管理する防 犯灯の料金・設置・ 補修にかかる経費 の一部を助成する ことで、地域住民等 が安心して暮らせ る町づくりを推進 することを目的と する。	夜間における犯罪 の発生を防止し、 公衆の通行安全等 を図るため、町内 会等が維持管理す る防犯灯の料金・ 設置・補修にかか る経費の一部を助 成することで、地 域住民等が安心し て暮らせる町づく りを推進するため

区分	頁・行	変更前	変更後	変更理由
事業計画	50 頁 5-12 行	<p>○持続的発展施設区分</p> <p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び促進</p> <p>○事業名（施設名） 高齢者・障害者福祉介護従事者待遇改善事業・木古内町</p>	<p>○持続的発展施設区分</p> <p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び促進</p> <p>○事業名（施設名） 高齢者・障害者福祉介護従事者待遇改善事業・木古内町</p> <p>介護職員初任者研修事業・木古内町</p> <p>介護事業所で人材の確保が困難になっていることから、介護職員の資質の向上及び介護福祉士の資格取得を支援し、将来の介護サービスの安定的供給の確保を図ることを目的とする。</p>	<p>介護事業所で人材の確保が困難になっていることから、介護職員の資質の向上及び介護福祉士の資格取得を支援し、将来の介護サービスの安定的供給の確保を図るため</p>